

旭川市ごみ適正排出協力員制度について

～違反ごみのないきれいな街づくり～ ごみ適正排出協力員に登録しませんか！？

～ごみ適正排出協力員制度とは？～

家庭ごみの適正な排出及び減量，資源化，環境美化の促進に関する地域の自主的な活動を推進するための制度です。

今まで町内会が自主的に行ってきたごみに関する活動を市と地域との協働によって，活動のノウハウや情報を交換し，地域のごみ出しマナーの向上を支援します。

主な活動内容

- ・ごみ出しルールの普及啓発に関すること
- ・ごみの減量や資源化の促進に関すること
- ・地域における環境美化の促進に関すること
- ・地域住民からのごみに対する意見，要望等の連絡調整に関すること

随時募集中！！

登録方法

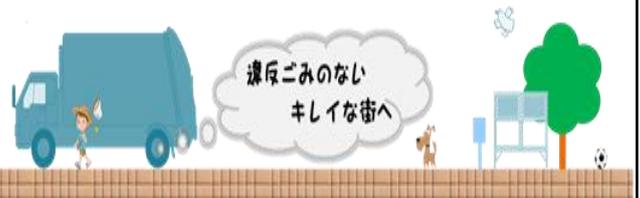
ごみ適正排出協力員登録申請書に御記入の上，提出していただきます。

申請書提出・問い合わせ先

旭川市クリーンセンター 地域環境係

電話：36-2213 FAX：36-4239

〒078-8208 旭川市東旭川町下兵村3番地の5



家電リサイクル料金の変更について

●平成27年4月1日から，次のとおりリサイクル料金が変わります●

品目	4月1日以降のリサイクル料金（税込み）	
冷蔵庫・冷凍庫	小（170リットル以下）	3,672円
	大（171リットル以上）	4,644円
洗濯機・衣類乾燥機	2,484円	
エアコン	1,404円	

※テレビ（ブラウン管式・液晶式・プラズマ式）のリサイクル料金の変更はありません。

※収集運搬を依頼する場合は，別途，収集運搬料金の負担が必要です。

※一部，上記と異なるリサイクル料金を設定しているメーカーもあります。メーカー別のリサイクル料金は，（一財）家電製品協会 家電リサイクル券センター（電話 0120-319-640）で確認できます。

※家電リサイクル法対象商品は，ごみステーションに排出することや，旭川市廃棄物処分場へ持ち込むことはできません。また，分解して捨てることも法律違反となります。

【問い合わせ先】 旭川市クリーンセンター ☎ 36-2213

環境部からのお知らせ

ごみの野外焼却は

重大な犯罪

です!!



日常生活で排出される紙くず、剪定枝、刈り草、廃ビニール等のごみを野外焼却することは法律で禁止されています。ごみは正しく分別し、適正に処理するようお願いします。

<野外焼却に関する罰則> (廃棄物の処理及び清掃に関する法律)

法律の基準に適合した焼却炉以外でごみを焼却した場合、5年以下の懲役もしくは1,000万円以下(法人の場合は3億円以下)の罰金、又は、この併科という厳しい罰則が適用されます。

どんど焼き、農業者が行う凍霜害防止のための稲わら・もみ殻の焼却や病虫害防除のための刈り草の焼却については、焼却禁止の例外とされています。ただし、行われる焼却は周辺環境の影響が軽微である場合に限られているため、行う際は周囲に迷惑がかからないよう十分注意が必要です。

また、いずれの場合も、廃ビニール、タイヤ等生活環境に著しい支障を及ぼすものの焼却は認められません。

(担当) 環境指導課 廃棄物指導係 電話0166-25-9123

水銀体温計・水銀血圧計のモデル回収の御協力ありがとうございました!

2月1日から28日までの期間限定で、市内の薬局店頭等での水銀体温計・水銀血圧計のモデル回収を実施しました。皆さんの御協力により、適正に回収することができました。

現在、薬局では回収しておりません。透明か半透明の袋に入れ、「体温計」や「血圧計」と表示して、お住まいの地域の「燃やせないごみ」の収集日(隔週)に、ごみステーションにお出してください。今後も、水銀体温計や水銀血圧計を適正に回収・処理するため、正しい分別に御協力をお願いいたします。

旭川市では、地域ぐるみで生ごみなどの堆肥化に取り組む活動に対して、堆肥化器具・基材の購入などにかかる費用の助成を予定しています。

① 対象団体

- ・生ごみ・落ち葉などを堆肥化し家庭菜園などに利活用する活動を行う団体。
- ・旭川市に居住する10世帯以上で構成する団体。
- ・当該助成金を以前に受けていない団体。

② 募集団体数

- ・10団体

③ 助成金の額(年額)

- ・1団体につき上限10万円

④ 助成対象となる経費の例

(1) 堆肥化に関する経費

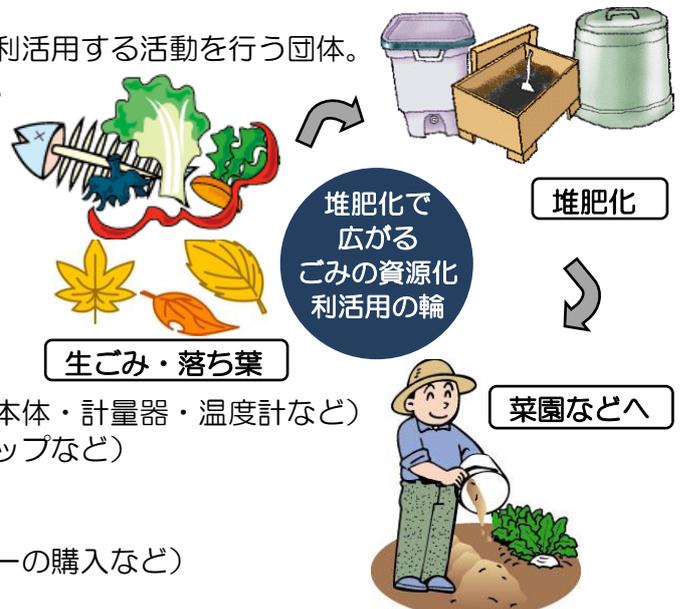
- ・器具の購入(コンポストや木枠などの器具本体・計量器・温度計など)
- ・基材の購入(堆肥化促進剤・米ぬか・スコップなど)
- ・堆肥化する場所の借上料

(2) 利活用に関する経費

- ・菜園などの整備費(種苗・用土・プランターの購入など)
- ・菜園などの借上料

事業の詳細は、旭川市クリーンセンターにお問い合わせください。 ☎ 36-2213

※平成27年度予算が確定後、正式に決定する予定です。



ごみ減量等推進優良事業所認定制度

旭川市では、ごみの減量やリサイクルなど環境に配慮した取組を積極的に行っている事業所を、そのレベルに応じて「ゴールド」「シルバー」「ブロンズ」の3段階で「ごみ減量等推進優良事業所」として認定しています。また、各認定事業所の★マークの色と数でレベルを表すステッカーを配付しています。

下記の80事業所が認定されておりますので、ごみ減量などの取組をより推進するためにも、皆様の積極的な御利用と御協力をお願いします。

平成27年2月1日付

	イオン北海道株式会社 イオン旭川西店	
	株式会社 イトーヨーカ堂 旭川店	
	東芝ホクト電子 株式会社	
	花本建設 株式会社	
	株式会社 旭川グランドホテル	
	株式会社 キョクイチ	
	荒井建設 株式会社	
	医療法人 仁友会 北彩都病院	

	医療法人 元生会 森山病院	有限会社 協同アドコム
	公益財団法人 旭川市公園緑地協会	日本郵便株式会社 旭川中央郵便局
	株式会社 須田製版旭川支社	日本郵便株式会社 旭川東郵便局
	医療法人社団 慶友会	日本郵便株式会社 永山郵便局
	有限会社 旭川ニッコータイヤ	株式会社 ダイイチプランニング
	株式会社 アパックス旭川サービスセンター	北海道コカ・コーラボトリング 株式会社
	株式会社 丸善三番館	株式会社 ダンケジャパン
	カネタグループ	道北勤医協一条通病院
	株式会社 旭友興林	株式会社 ペカルト化成
	株式会社 あいわプリント	有限会社 成瀬印刷

	JA 北海道厚生連 旭川厚生病院	植平印刷 株式会社
	医療法人回生会 大西病院	第一美装 株式会社
	株式会社 ダイイチ	株式会社 総北海
	株式会社 ホクレン商事	株式会社 田中組 旭川支店
	社会福祉法人 旭川育成会 やすらぎ園	東海産業 株式会社
	医療法人社団 はらだ病院	有限会社 かとう印刷
	大栄電設工業 株式会社	あさひかわ農業協同組合 本所
	旭川トヨペット 株式会社	株式会社 大協
	株式会社 道北アークス	クボタ環境サービス株式会社 旭川芳野 KS 事業所
	株式会社 明治 旭川工場	株式会社 大芝
	旭川中央警察署	株式会社 金子シール
	医療法人社団恩和会 旭川高砂台病院	株式会社 石田兼松八興建設
	東信印刷 株式会社	イオン旭川春光店
	有限会社 東洋印刷	有限会社 岡本印刷
	野田建設工業 株式会社	谷川印刷 株式会社
	株式会社 井田印刷工房	株式会社 村山
	大和印刷 株式会社	環境衛生工業 株式会社
	旭川印刷製本工業協同組合 事務局	株式会社 山田自動車販売
	株式会社 ドルック	株式会社 北海道通信ネットワーク
	株式会社 富士建設コンサル	コヤナギストアー
旭川トヨタ自動車 株式会社	株式会社 橋本川島コーポレーション	
株式会社 キシイ	中村印刷 株式会社	
真興建設 株式会社	株式会社 つうけんアクティブ	
株式会社 日興ジオテック	リーダーズ産業 株式会社	
株式会社 十商カムイ	高田建設 株式会社	
あさひ印刷 有限会社	株式会社 ロワシールホテル旭川	

【問い合わせ先】 旭川市クリーンセンター ☎ 36-2213

